

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 山田 剛一郎	
健福-11	行旅病人死亡人援護事業	☐ 自治事務	主管課	生活福祉課
		☒ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	行旅病人、行旅死亡人等及び同伴者
意図	行旅病人等の救護等のため。
効果	行旅病人等の救護等を図る。

2 令和5年(2023年)度に実施した事業の概要

・行旅病人の援護については、実施がなかった。
・行旅死亡人の火葬、遺骨の保管等を行った。
・「墓地・埋葬等に関する法律」第9条の規定に基づき、引き取り手のない遺体の取扱いを行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	行旅病人死亡人援護事業	墓地埋葬法による遺体取扱委託料等	-	- / -	-	-	
				4,898 / 2,417	7,111	7,111	
		財源内訳	国県支出金	0 / 530	618	618	
			地方債	/			
			その他特定財源	1,141 /	983	983	
			一般財源	3,757 / 1887	5,510	5,510	
			事業費の合計(千円)	4,898 / 2,417	7,111	7,111	
			人件費(千円)		3,942	7,342	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.1	0.1	0.5	0.9	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	行旅病人死亡人援護事業	行旅病人や引き取り手のない遺体を火葬することについては、死亡地の市が実施するものであり、指標の設定にはなじまない。	—	近年、引き取り手のない遺体が増加傾向にあるため、適切な予算措置を行うとともに、終活事業と連携するなどして生前からの備えについての周知を検討する必要がある。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
近年、引き取り手のない遺体が増加傾向にあるため、実績に基づき適切な予算措置を行っていく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地・埋葬等に関する法律」の規定に基づき、市が実施するもので、他市との比較はなじまない(救急病院のある市は、取扱い数が多くなる)。
--------------------------	---